

CONTENTS

巻頭メッセージ

大人の「文化立国」 P1
～「デジタル化・ネットワーク化」の宴の後に～

消費者や権利者が合意に達した
「ダビング10」とは何か P2

デジタル時代の
エンタテインメントコンテンツは？〈2〉 P4
海外における映画・放送コンテンツ市場
等について

Movement P6

Action P7

Information P8
Column/Essay

大人の「文化立国」

～「デジタル化・ネットワーク化」の宴の後に～

山下和茂

文化庁長官官房著作権課長

現職を拝命して1年近く経過した中で最も感銘を受けたことは、我が国の「文化産業（コンテンツビジネスとも言うようですが）」の隆盛ぶりと、国民の期待の高さです。現在、ある種の国策として「知的財産立国」の旗が高く掲げられています。その横には「文化立国」という看板も置かれているのですが、反対側の「経済成長戦略」の方が派手に輝いている感じもします。せっかく日本の文化が世界に広がり、上品で格好いい（クールな）イメージを抱く人々が増えているのですから、日本政府も、そろそろ経済効率第一主義の政策立案方法（例えば「経済財政諮問会議」で国策のプライオリティーを決めるというクールでない方法）を見直す時期に来ているのではないかと思います。

一方、最近の著作権法をめぐる議論は、既存の法制度や権利者に対して厳しいものが多くなっています。特に、我が国が世界最先端のブロードバンド環境を実現したこと（10年近く前に国策として「IT革命」と称して多額の税金が投入された結果）から、次はそれを使ったビジネスを盛んにしようということらしく、「デジタルコンテンツ流通」というキーワードで、主として音楽や映像をターゲットとした様々な議論や提案がなされています。そこでは、実演家の権利を制限すれば一気に物事が解決するかのような安易な議論もみられますが、これらの主張にもクールでない経済効率第一主義が見え隠れします。

現在、私的録音録画補償金制度の見直しが始まっています。地上デジタル放送の「ダビング10」との関係で議論されているとおり、この問題にもデジタル化対応の性格があります。残念ながら、5月8日の文化庁提案を軸としたメーカーとの調整が暗礁に乗り上げた形となって

おり、この場をお借りして力量不足をお詫びする次第です。そして、各種報道をみるにつけ、この問題の意味も十分把握せず、あたかも権利者団体が「ダビング10」を人質に「身代金」を要求しているかのような下品な記事が全国紙の「経済面」に掲載されるという状況が、この国の指導層・富裕層（セレブ）のクールでない価値観・人生観を象徴しているようで、慨嘆を禁じ得ません。

私もデジタル技術やインターネットは画期的な道具だと思うし、便利に使わせてもらっていますが、それが産業革命に匹敵するほどの変化を引き起こしているなどという主張はかなり眉唾ものと感じます。突然出現したサイバーワールドを目の当たりにして、それを何か特別なものと信じている一部の人が、既存の社会システムに対して特別扱いを要求しているに過ぎないと思います。デジタルやネットも、あと10年後には私たちの世界のありふれた部品になっていることでしょう。既存の社会システム（その一部である著作権法）も、完全無欠の宇宙真理などではなく、人間がつくる不完全なものだと静かに認識しつつ、必要な見直しは淡々と進めればよいでしょう。

そんなことより大事なものは、文化の領域における創作物は、すぐれて個々の人間の命と生活と思想に根ざしたものであり、そうでなくては人の心に響くはずがないという真理でしょう。それら一つ一つを慈しむのが大人の文化というものであって、これは経済効率第一主義の対極にある姿勢でしょう。我が国のセレブな人々が、「デジタル化・ネットワーク化」の熱から覚めた後に、今度こそ右往左往せずに、そこを認識することによって、人類史に一時代を画するような成熟した大人の文化が我が国から花開くことを、心から願っております。



実演家著作権隣接権センター